

学校法人聖光学園 一般事業主行動計画

1 目 的

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

2 計画期間

本計画の期間は、令和7年10月1日から令和10年3月31日までの2年6ヶ月間とします。なお、計画期間中においても、毎年度において、取組状況等を把握・検証し、必要に応じて計画の見直しを行います。

3 計画の推進体制及び職員への情報提供

本計画は、全職員へ周知するとともに、ホームページへの掲載により公表します。また、本計画を効率的に推進するため、職員に対し、次世代育成支援対策に関する情報及び妊娠から出産・育児に関する各種制度の周知を図ります。また、子の出産を控える職員に対し、個別に育児と仕事の両立支援に係る情報提供を行います。

4 本学園における現状

(1) 育児休業等の取得状況（人）

取得期間	令和6年度		令和5年度		令和4年度以前	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
2週間未満	0	0	0	0	0	0
2週間以上1か月未満	0	0	0	0	0	0
1か月以上半年未満	0	0	0	0	0	1
半年以上1年未満	0	5	0	0	0	2
1年以上	0	0	0	3	0	2
合 計	0	5	0	3	0	5

※これまで育児休業等の対象となる男性職員はいなかったため、すべての年度で0人となっている

(2) 令和6年度の職員一人当たりの時間外労働の状況

平均15時間未満

5 取組み目標

次世代の社会を担う子どもを産みやすく、かつ子育て期の多様なニーズに応えるため、学校法人全体で環境整備に取り組む。

目標1	男性職員の育児休業取得向上を目指すことで、男女を問わず職場全体で育児休業が取得しやすい環境を整備する。	
	対象となる男性職員の育児休業取得（平均28日以上）	100%
	対象となる女性職員の育児休業取得	100%

取組内容	R7 年 10 月～	妊娠から出産・育児に関する各種制度を周知する。
	R7 年 10 月～	相談体制の整備として、育児休業の取得を希望する職員に対して、育児休業者の復帰支援プランに基づく措置を実施する。
	R7 年 10 月～ (同年 7 月から継続)	全職員を対象にハラスメント研修を実施する。

目標 2	職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための意識啓発に取り組む。	
	職員一人当たりの 年平均時間外労働時間 15 時間未満 を目指す。	
取組内容	R7 年 10 月～ (継続中)	週休日等に勤務をしなければならない場合は、原則として週休日等の振替を徹底する。
	R7 年 10 月～ (継続中)	時間外勤務については、所属長がその必要性を十分に勘案し、指示・承認する。
	R7 年 10 月～ (同年 7 月から継続)	全職員を対象にハラスメント研修を実施する。